

マイナポータルを使ってみました！

(文責 橋本 明日香)

マイナポータルとは？

マイナポータルとは、簡単にいうと政府が運営するオンラインサービスです。これを利用することで、行政サービスを受けたり政府からの情報を受け取ったりすることができるということです。では具体的に何ができるのか、実際にマイナポータルを使ってみました。

マイナポータルでなにができる？

①自分の情報が閲覧できる

世帯情報・税の分野（地方税）や社会保障関係について、行政機関が保有する情報が閲覧できました。世帯情報は、世帯全体ではなく個人のみが表示。社会保障については、医療保険は加入内容が表示され、雇用・労働保険は『回答なし』とのこと。雇用・労働保険については、まだ私のマイナンバーと紐づけされていないのかもしれませんが。

②やり取り履歴が確認できる

やり取り履歴が利用できるようになった2017年7月18日から現在まで、国や市区町村の行政機関でやり取りされた記録が確認できます。こちらについては、全くやり取りされた形跡はありませんでした。

③オンライン申請は…

マイナポータルでは子育てワンストップサービスを掲げて、サービスの検索やオンライン申請ができる、ということでしたが、私の住んでいる市ではサービスの検索までしか対応しておらず、残念ながらオンライン申請は未対応でした。初めての子育てをされる方にとっては、必要な情報が得られるという点ではメリットがありそうです。

マイナポータルは、運用が始まってからまだあまり時間が経っていないこともあり、それほど有益と感じることは少ないかもしれません。ただ、上記の他、任意でe-Tax（国税の電子申告）や日本郵政とも連携可能とのこと。今後、これらも含めマイナポータルを利用することで利便性を向上させていく計画がありますので、将来的には利用が拡大していくかもしれません。

役所の証明書をよく利用される方は、電子証明書付きのマイナンバーカードだけでも先に準備されると便利になるのではないのでしょうか。今後の動向を踏まえるという意味で、今回はマイナポータルを紹介させていただきました。

利用するにはマイナンバーカードが必須

マイナポータルを利用するには、電子証明書付きのマイナンバーカードが必要です。

【手続き方法】

- ①郵送・WEB等で各市区町村に申請
- ②交付通知書が送られてきたら役所等に出向き（私の場合は事前予約が必要でした）、暗証番号を設定しマイナンバーカードを受取る

【主なメリット】

- ・本人確認書類とマイナンバーが一体となった身分証明書として利用可能
- ・コンビニで役所の証明書が取得可能（しかも市区町村によっては100円お得）

【主なデメリット】

- ・持ち歩く際のカードの紛失リスク（再発行する場合は、手数料が必要）

※有効期限

電子証明書付きマイナンバーカードの有効期限は、発行日から5回目の誕生日迄（電子証明書なしの場合は、20歳以上で10回目の誕生日迄）